

第 46 回 原子力安全検討会 議事録

日時:2024 年 11 月 6 日(水) 15:00～16:00

場所:WEB 会議 Teams

参加者:(五十音順, 敬称略)

主査:高田(東大), 副主査:村上(東大), 幹事代理:山中(北海道電力)

委員:乾(関電), 小川(MHI), 河村(東芝 ESS), 桐本(電中研), 関村(東大), 竹田(大阪大), 田邊(東電 HD), 芳原(近畿大), 宮野(元法政大), 山本(名古屋大)

配布資料

資料 46-1:第 45 回原子力安全検討会議事録(案)

資料 46-2:人事について

資料 46-3:(仮)リスク活用 WG 活動報告

参考 46-1:原子力安全検討会・分科会 名簿 20241106

議題(当日の進行順に記載)

1) 参加者の確認, 資料の確認

山中幹事代理より, 参加者を確認し, 資料はすでにメールで送付済のものであることを確認した。

2) 前回議事録の確認

資料 46-1 について、事前に確認済みのコメント以外に、特に追加コメントはなかった。

3) 人事案件

山中幹事代理より, 資料46-2に基づき, 西川委員(関電)の退任および乾委員(関電)の選任が報告され, 承認された。

4) リスク活用分科会の活動状況報告

リスク活用分科会の活動状況について高田主査よりご報告いただいた。

分科会幹事に北陸電力の方になっていただいている関係もあり、計画通り活動が出来ていなかったが、11 月 14 日より活動再開する予定。

次回、分科会の中で以下の二点について議論させていただく予定。

- ・実際の能登半島沖地震で北陸電力さんがやられたこと、課題等々の議論
- ・今年度の講習会について

1 点目：北陸電力さんが、今回の地震による被災に対して、色々な対策や課題を上げていただいているが、リスク情報の観点から、どういう点が上手くいったか、いかなかったお話いただき、良好事例や課題について、できれば次回の講習会等でご紹介をさせていただければと考えている。

2 点目：昨年度、一昨年ぐらいから講習会の中で、参加された方々を複数のグループに分けて、お一人ずつお話を伺うことをやってきたが、実際に参加された方々と直接対話をしていく中で、どういったところが困っているか、また課題があるかといったような、どちらかという今までの講習会というより、ワークショップに近い形での展開を少し考えるべきではないかと考えている。

これは昨年のアンケートの報告の時に、私の方から少し紹介させていただいた内容で、今技術レポートを改定して、3 回ぐらい講習会を開いておりますので、少しワークショップ的な要素で講習会の構成を考えられないか今年度の講習会の中身について、分科会の皆様方と議論させていただく予定である。

来週の分科会での進捗等々につきましては、次回検討会の場でご紹介させていただきます。

検討会での議論の詳細内容については、以下の通り。

C) 能登半島地震の話は、この間の秋の大会で理事会のセッションと安全部会のセッションで議論がありました。

理事会のセッションは、理学寄りの話でしたが、それでも日大の中村先生が少し工学的な安全性の話をされて、安全部会の方はもう少し詳しくプラントの安全性の話をしました。

12 月 20 日に安全部会でフォローアップセミナーやる予定で、その議論を深める予定なので、企画セッションの議論を合わせて今後の議論の入力情報にしていたけると良いと思います。

A) 是非とも参考にさせていただきたいと思います。

実際、能登半島の時に原子炉の安全に対してというよりも、むしろ世間一般の方々

から見て注目されるようなところもやっぱリスク情報を活用していきながら、上手く顕在しないような形に持っていくという話もあるのかなと思っておりまして、その意味でも北陸電力の方に実際起きた色々なことを事細かく聞いてみようかなと思っております。また、安全部会の企画セッションの辺りの情報もしっかりと入れて、今後の分科会も含めた学会全体というイメージも強いのかもしれないですけども、その辺はしっかりと横串しを刺しながら見ていきたいと思っております。

C) 安全部会の議論はどちらかというと、プラントのオンサイトの話が中心で、所謂1F事故後、議論してきたプラントの安全性というよりも、もう少しロジスティクスな話で、長期に外的事象に対応するために必要な機材とか、プラントのオペレーションに密接に関連するような議論があったが、今お話された周辺の方とのコミュニケーションという意味では、そこまで議論を深めるには至らなかったという状態であり重要な論点として残っております。

Q) 今リスク情報活用と言っているものの中には、IRIDM ではどういうことを学会として言っており、リスクインフォームド規制というのは、どういうことを考えているのかという、その辺は境界条件としてはきちんと入っている理解でよろしいでしょうか？
リスク情報活用という言葉の議論には、かなり IRIDM の議論が含まれている場合が多いなと感じるが、そこがちゃんと標準員会で議論してきたというのが、どこまで事業者の方々や 産業界の方々にご理解いただいているのかというところが前提になって議論が進んだ方が、より効果的なリスク情報活用になるのかなというイメージを持っています。標準委員会下の安全検討会なので、そこをぜひご検討いただければと思います。

A) 特に講習会の枠の中で IRIDM の話も踏まえてしっかりとこれまで参加された方々にはお伝えしているところではございます。
今指摘いただいたところはしっかりと前提であることを認識した上で、今後の活動の中にも、特に今ワークショップみたいな話をさせていただいたが、ワークショップの根幹としてのバウンダリーと言いますか、前提条件としてこういったものがあるということ

ろは、引き続きしっかりと伝えていければと思っております。

5) リスコミワーキンググループの検討状況報告

リスコミWGの活動状況について、資料46-3に基づき村上副主査よりご報告いただいた。

本WGについては、今年度末、或いは来年度早期の段階で、終了とさせていただき、本成果を委員の皆様のご意見等を踏まえ、技術レポート等の報告書の形でまとめ上げていく予定。

資料の詳細説明内容は、以下の通り。

1 項目に過去の開催実績も含めてまとめております。

2 項目で標準委員会下の検討会ということで、リスコミ活用と言っていますが、そもそもコミュニケーションというのがISO31000やIRIDM標準、或いはIRIDM標準の前提となった技術レポートの中でいろいろ規定をされてるのですが、記載の不一致みたいなところを指摘されていることもありましたので、その辺を1回きちんと整理し、かつなるべく使いやすい標準というか、標準原案の基になるようなものを作ろうという趣旨で作っているもので、コミュニケーションに関する、あえてここはリスクコミュニケーションではなくて、コミュニケーションなんです、コミュニケーションに関する、国際標準ガイドラインの調査を行い、大体こういうものを見てますよというのが2項目です。

3 項目は、今年度末、或いは来年度の早い段階で、このワーキングは畳ませていただいて、畳む時には、きちんと成果を報告書というような形でお示しをしないとイケないと考えております。

報告書は、このワーキングの位置づけからしますと技術レポートの形で検討会の皆様にオーソライズしていただいたものを出すというのが適切かなと思っております。まだ、章立てはこんな感じかなということで議論をしたというところではあります、その検討状況の中身をこういうふうに書いてきているというような格好で二枚ものをつけさせていただいております。

1 項目ですが、初回からどういう議論をしてきたかということですが、昨年の 9 月、今から一年ちょっと前に立ち上がりまして、初回は主旨説明で、2 回目はどういう風に地域からのインプットを意思決定に入れたかということで、紙としてはもうすでに倫理委員会の方で出されているレポートがあるわけですが、この背景にあったことがどういうことなのかみたいなことも含めて、実際にその現場にいらっしやった神谷さんからご紹介いただいたというのが 2 回目です。

3 回目は、先ほど議事録にも書いていただきましたが、電中研の桑垣さん共著で木野さんにも入っていただいているかと思いますが、ちょうどこのタイミングでは事業者の方がリスクコミをやられる時に気をつけるべきこととか、心得みたいなものを含めて、包括的にまとめられたガイドラインというのを作成途中ということでありましたので、どういう議論がされているのか、どういうふうな制作状況なのかみたいなところについて、情報を共有いただいて、その中身について議論をするということをさせていただきました。

非常に良いガイドラインが出来上がっていきまして、ガイドライン自体は電中研報告の付属書という形になっており、ここからダウンロードができますので、ぜひ皆さん見てください。

4 回目(5 月 14 日)は、IRIDM とリスクコミュニケーションを混ぜると良くないというご指摘を前回いただいて、それはその通りかなと思いますが、IRIDM 標準の中に色々とコミュニケーションに関する記載がある場所があり、具体的にはここに書かせていただいているような箇所になりますが、この辺の記載について 1 回そのリスクコミュニケーションを含む、こういった分野に精通しておられる方々に見ていただいて、なにか違和感があるところがないかみたいな問いを立てた上で議論を行いました。

その時に出了た一番大きなどう裁くのか困ったことが、「キーエレメント」です。IRIDM 標準では、まずキーエレメントというものを定めて、それに基づいて多基準分析的に意思決定を行っていくというのを基本的なストラクチャーにしているのですが、そのキーエレメントという言葉の、表紙の中での定義がかなり強い違和感を持つものだということが分かりました。

つまり、そのコミュニケーション領域、ISO31000 ですか、IRGCの中で書か

れているようなものも含めてということになりますけれど、そういうコミュニケーションをどういうふうにリスクを使った意思決定に活用していくかという文脈の中で仕事をされておられる方で、特に大きな意思決定をやるというような、そのインパクトの大きなことを対応されてる方々は、まずきちんと ISO31000 の中に定義をされている協議というのを行って、協議の結果として判断基準を定めて、それに基づいてリスクの同定評価みたいなことをやっていくというプロセスで仕事をしていくことになります。一方で IRDM 標準もさらっと眺めた感じ、キーエレメントというものが、協議を経ずに given で与えられるような印象を与えかねない。間違った理解を与えかねない文言はこういうところにありますよという具体的な文言をご指摘いただきましたので、これについては誤解を招かないようにキーエレメントというのが何なのかという定義に立ち戻って、もう一度標準の改定の時に全体で議論をしないといけないということで、今ちょうど改定のプロセスに入りまして、改定標準原案を次週議論することになっていますけれど、その中にコメントとしては含めるということで良いインプットだと思います。

5 回目(8 月 8 日)に実施いたしましたワーキングで先ほど少しお話に出ましたが、リスク情報活用の方のワーキングの幹事ですとか原子力学会の企画セッションの方でもご講演いただいた相田さんと、立地本部のコミュニケーション担当の方二名の方にお越しいたきまして緊急時のコミュニケーションというのをどういうふうにやったのかということをお話いただいております。後で少し詳細ご紹介しますが、初動時の情報共有のどういう成功と失敗があったのか、1 回出した情報、例えば火災みたいなものを官房長官が発表してしまうというようなことがあったわけですが、これをどういうふうに修正するのが容易で或いは大変だったのかということとお正月に発災をしたというようなこともあって、少し通常とは違うプレスリリースのかけ方をしたみたいなのところが、どういうインパクトがあったのかなどをご紹介いただいております。

6 回目(10 月 23 日)は、報告書をどういう章立てでやるのかなということに関する議論を始めまして、私の方で用意したものが一蹴され、今新しい原案の叩き台というものができてきましたので、3 項目の方にまとめているところになります。

2 項目は、コミュニケーションに関する国際標準ガイドラインの調査というところになりますが、これは ICRC などを含めていないのですが、IAEA の中でも 2012 年以降、コミュニケーションウィズ〇〇というような技術レポート、或いはガイドラインみたいなものを NS と NE の両方で発刊もしています。NS は特に放射線安全の文脈からで、NE(原子力エネルギー局)の方で出しているものは、よりプロジェクトのステークホルダーインボルブメントというような観点から、ガイドラインチェックリストですとか、体制図みたいなものを含むような図書というのが出ているので、そこでコミュニケーションだとか、リスクコミュニケーションだとか、或いはコミュニケーションに係る色々な言葉の使い方がどういう風になってるのかみたいなところが齟齬がないようにということで、内容の確認或いはスコーピングをそれぞれの図書がどういう風にしているのかみたいなところをおおざっぱにまとめたところになっております。

IAEA だけではなくて、OECD/NEA でもそういう活動されていますので、その中身というのも、きちんとウォッチしたものになっております。

3 項目は、これらを踏まえ、具体的な中身を含めてご紹介をしたいと思います。技術レポートの形でお認めいただけるのか、それとも内部で共有するだけの報告書の位置づけになるのかというのは、審議を経てということになるかと思いますが、今日は骨子をご紹介させていただければと思います。

1 つ目のスコープについてですが、安全に係る意思決定を行うために必要なコミュニケーションの概要と事例を示すということで、IRIDM 標準の中に書いてあるコミュニケーションという言葉は、こういうふうに使ってるけど、その背後にはこういう意味があります。或いは ISO31000 ですとか、JEAC4111 の中にも少しコミュニケーション、或いはコミュニケーションと協議というような言葉が出てきますので、そこで使われている言葉を原子力の文脈で具体化するとすると、こういうことになりまして、ということをきちんとお示しをする。そういうレポートになるのかなというふうに思っているところです。

2 つ目に最初に必要なものとしては、コミュニケーションの原則、戦略、体制等に関する標準的な記述を示すことを考えており、本当に非常にシンプルなものに

なるかと思ってます。例えばコミュニケーションの推進が組織のポリシーに含まれていることが好ましいぐらいの記述に対して、これを具体的にこういうふうにやっていますよといういくつかの例示が付くと、或いはコミュニケーションにかかる役割をきちんと定義するということで、意思決定者とか、分析者という言葉が IRIDM 標準の中に出てきますが、意思決定者に求められるコミュニケーションに関する要求事項というのには、こういうことがありますと例示する、或いは IRIDM 標準の中には第三者みたいな言葉が出てきますが、これは標準の中でもある程度定義をされていますが、それについてはほかの標準類から補ってあげると。あとコミュニケーションに特徴的な役割として、例えばファシリテーターというようなものがどういう役割を果たさないといけないのかということについては、リスコミガイドラインの中でかなり明確に定義をされていますので、それを引用してくる形で、こういう役割の人はこういうことをするんですよ、というその役割、何を求められているのかというのをシンプルに明確化して具体的にはここに飛んでみてくださいというような引用を示すということが必要かなと思っています。これが 2 項目でやるべきことです。

3 項目がコミュニケーションに関する標準的な要求事項の整理についてであり、具体的にはこういうふうにできますよというような例示を考えていたんですが、章立てがなかなか難しく、いろいろ議論をした結果、どういう人とのコミュニケーションなのか、相手・場面に応じて五つの類型に分けてそれぞれ例示をしてはどうかということに落ち着きました。

1 類目は、組織内部において不確実さを伴う情報をどういうふうにやりとりをしたら良いのか、不確実さですとか、余裕の大小みたいなものを値引いて伝達をするみたいな慣行、特定の目的にミートするということに応じて、微妙に安全余裕を調整しながら解析をかけていくみたいなことは当然あるわけなんですけれど、そういうようなことをやるときに、どういう点に気をつけるべきことがあるのか例示するというのを内部のコミュニケーションとしてやった方が良いでしょうというのが 1 類目になります。

2 類目は、原子力安全にかかるコミュニケーションで、規制ベースの変更にかかるような内容で許認可に触れるような内容のものについては過去の審査会合における説明のわかりやすさ、わかりにくさ、或いは規制の方が事業者の提案を受けて

規制基準を変えたというのは事例もありますので、どういう良かった例、或いは悪かった例があるのかというのを公開図書ベースに、お示しをできればということで、なかなか書くのが難しいですが、どういうふうにできるか相談し始めたところです。具体例として想定しているのは、柏崎刈羽の免震棟の時のディスコミュニケーションみたいなことについては、東京電力さんの方で、ある程度ラップアップをされているものが外に出ているというのもありますので、そこからこういうところに気をつけるべきでしたとまとめられているものを、少し標準的な記載に書き直すとうなるかというのを頭の体操としてやってみようというふうなことまで合意をしています。実際に載せるかどうかというのはまだ合意には至っていないという状況になります。まずはやってみましょうということです。

3 類目は、東海第二の事例が非常にわかりやすいので、地域、或いは自治体みたいな人が出してきた情報をどういうふうに意思決定に使ったのかという事例としてお示しをする。ただこれも、地域安全と言いますか、あくまで専門家の間でのコミュニケーションということになるかと思いますのでその中で触れるものの中で、どういうふうに意見を聞き取ったら良いですか、どういうところに情報がありますか、みたいなことをお示しするぐらいなのかなと思っているところになります。

4 類目は、メディアや社会を巻き込むようなコミュニケーションということで、1F 処理水の事例なんか、非常に具体的なものがいくつかあるんですけど、これは情報の出し方と受け取り方というよりは出し方の方の留意事項というのがかなり多いかなと思ってまして、例えば、電中研さんの方で用意されてるリスクコミュニケーションガイドラインですが、その中身としては、リスクコミュニケーションのやり方、それからリスクコミュニケーションの背景や心構え、そのプラクティカルな内容と、より本質的な内容と二つに分かれているんですけど、プラクティカルな内容の中にもなかなか面白というか、非常にプラクティカルなことが書かれていて、リスクを比較して表示するときには、こういうテーブル、左側のテーブルではなくて右側のテーブルを作ることが推奨されていますとか、わかりやすいイラストを描こうと思った時にも、可愛らしい絵をのせると、炎上する恐れがあるので、リスクを持つものを可愛らしく表記をするということはやるべきではありません等かなり具体的な記載がすでにガイドラインというような形で示されているというのもありますので、いくつか標

準的な注意事項というのをピックアップして、あとはこのガイドに飛ばしてしまえば十分というふうに、リスクの発信側は思っているところです。一方で、取り込んで意思決定をするというところについてはなかなか良い事例がないというのもありますので、これをどういう風にするのかというのは、まだ確定的なものは出ていないということになります。

5 類目は、非常時のコミュニケーションです。これは 2024 年の能登半島地震の時の教訓をかなりしっかりとご説明をいただいたというのがありますので、これをうまく使えないかなというふうに思っています。これも関係者限りでご提供いただいているんですが、ポイントはいくつかありまして、プレスリリースを今回お正月だったということもあって、通常は本店だとかサイトだとか東京だとか別々の場所でレク付きの会見もやるわけですけど、これを全部オンラインにして、かつ一か所にすることによってワンボイス的な発信ができたから良かったですよという、これは良好事例として出ているということですか、或いはホームページの特設サイトの立ち上げだとか、SNS の利用みたいなものが、かなりうまくできたというのは良好事例としてありますということで、本当かなと思って、電力会社さん全部のツイッターを確認したんですけど、北陸電力さんの情報が、やはり一番安全に関する情報の発信というのが非常にわかりやすかったというようなこともあったので、ここはすごく工夫されたんだなということがわかりました。誤情報に対する打ち返しをどういうふうにやったのかということですか、報道公開は、これは良かったことと悪かったことと両方あるのではないかなというような評価になってます。3 月 7 日まで人が入らなかったということですね。それは良かったのかということがあったということと、最後、どうしても緊急時の情報発信の中では誤情報みたいなものが載ることがあって、それは公的に通報しないといけないというのもあるので、火災だと認識をして通報したんだけど、火災じゃなかったということを打ち消すみたいなのが、そんなに容易ではなかったというようなことがありますので、この辺をどういうふうに扱うかという話でしょうか。こういうところを共有いただいたということになってございます。以上の 5 類型になります。

もう 1 回まとめますと、組織内での不確実さを伴う情報の伝達の時にどういうことに気をつけるべきなのか、組織外の人、例えば規制ですとか専門家を交えて意思

決定をするという時にどのように情報を出す、或いは入れるということをやるべきなのか、自治体のような非原子力の専門家の方も交えた場合、地域安全というような視点ですね。さらには、一般の方に対して情報を出す・入れるみたいなどころにはあまり深入りをするつもりはないんですけど、基本的な留意事項をまとめる。最後非常時の情報伝達という意味でも、いくつか教訓といったことはピックアップをできるのかなというふうに考えていますので、国際的な標準、ここに書かれてあるようなものとのハーモナイゼーションということも意識をしながら、IRIDM 標準の付属書の改定等に役立つような仕方で事例をまとめて、かつそれを他のコミュニケーションというものを規定の中で要求されるもの、具体的にはマネジメント系の標準の中にきちんと引用をしていただける、或いは参照していただけるような報告書、或いは技術レポートのようなものをまとめさせていただきたいというのが現時点で考えていることでして、最初はこの辺をもう少しプレスクリプトと言いますか、規定的な記載にして、場合分けというよりはこれに従ってやれば、どんな状況でもうまくいくんだよというものを作れないかということを考えていたんですが、やはり使いにくいということで、誰と情報のやりとりをするのかで5 類型に分けましょうということを、現時点では相談している最中となっております。

以上が現時点までのリスコミ活用ワーキングの状況でございまして、一応年度内を目標にドラフトみたいなものを作って年が明けた段階で、皆様に見えていただいて、それを技術レポートにするのが良いかどうかご判断をいただくプロセスに入っていくスケジュール感で動いているところになっております。

検討会での議論の詳細内容については、以下の通り。

Q) このワーキングの報告書と電中研の報告書の Appendix の関わりをもう一度整理してご説明願います。

A) 報告書の建て付けは、リスクコミュニケーションではなくて、あくまでリスクマネジメントを行う上でのコミュニケーションにかかる標準的な体制とか、ポリシーに関する要求事項と具体的なそのコミュニケーションの実施の方法を5 つの事例に類型してお示

しをする構造を現時点では想定をしています。

まず、前段の標準的なその体制とかにかかかる要求事項のところについては、リスコミガイドラインの後段の記載、その心構えみたいなところにかかれてあることと不一致にならないようにということは気をつけながら書いていくわけですけど、具体的に書かれるべきことは IRIDM 標準の中のコミュニケーションに関する規定、或いは IRIDM 標準の体制の中に関する規定、或いはもう少し別の図書として ISO31000 とかに書かれてあるコミュニケーションと協議という章があるんですけど、ここに関する規定の内容みたいなものと矛盾のないもので、かつその補完的な内容のものを準備するというのがこの上段のところですよ。リスコミガイドラインがより心構えみたいなものに入り込んでいますので、それよりもより規定的な内容を記載するというのが上のところですよ。

一方で下の五つの事例をベースにした実際のやり方のプロセスのうち、電中研のガイドラインのカバーをしているのはこの四類目のところですよ。

事業者と一般の方との間のコミュニケーションの時の留意事項だけを見ているのでこれだけを見ていると、IRIDM 標準の中で読み込むには少し不足をするところがあるということになるため、その足りていないところを補うような事例を集めてくるということになります。

C) 言い方を変えると、IRIDM 標準の話が先ほど出てきましたが、コミュニケーションというのが非常に重要で中核的な活動になってて、それを実際に進めるために役立つ事例であって、そこから一般的に引き出される教訓をまとめて報告書にしようという感じであると理解しました。

A) 実は IRIDM 標準のコミュニケーションに関する規定はよくよく見るとやや矛盾をしているところがありまして、これを修文することは必須なんです。そのため、それをただ直してしまうと、ほとんどコミュニケーションは大事だみたいなことしか書かれなくなってしまって、章としては何をやったら良いのかわからないというようなことに陥ってしまうところを補完するものを作らないといけないということかと思います。

C) 報告書の方向性は見えてきたところは非常に良いかなと思いましたが、電中研さんのものをベースにするところも一つのコアとしては良いかなと思いますが、何回か ISO31000 の話をされてますよね。ISO31000 というのは、組織というものをある意味狭く捉えて、組織内のリスクガバナンス、リスクマネジメントシステムのための話で、ある意味でコミュニケーションという部分は補足的な位置づけで書かれているものです。そこをどうやって原子力の安全に関わるようなリスクのところにつないでいくかという原理原則のところはわからないなと思ってます。要はステークホルダーというのはどういう風に考えていくべきなのかというところをしっかりと提示しないと、コミュニケーションというところが人によってバラバラ感がある。しかし、IRIDM は一応見えてることになってるところがあると思うので、そこをどういう風に考えていくのかというのが分からなくなったというのが今日のお話でした。能登半島地震のことを一般化できるかというところは、すごく大きく振りかぶっちゃった話にも見えるし、やっぱり組織の事業者だったら事業者、或いは規制側の組織はどのように考えるかっていう中の話じゃなくて、外のところも一緒になってやっていきたいと思いますというところに ISO31000 が本当に使えるのかと思っております。これは学術会議でも野口先生とずいぶんやり合っている内容で、今度、原子力総合シンポジウムの中でもその話が多分出てくるんじゃないかなと思うが、そこを明確にしておいていただいた方が良いかなと思います。

A) IRIDM 標準の書き方の中で ISO31000 がすごく良いものだと思って言ってるのではないということをまず前提に置かせていただきたいと思います。標準の体系の中に入ってしまったため、ISO31000 の不整合みたいなものをユーザー様がことさら気にされるというようなところが、いくつかの電力会社さんの中でユーザーヒアリングをやった結果として見えてきております。若干用語の使い方の不一致みたいなところを処理しないといけないというのが、IRIDM 標準の改定のプロセスの中で、かなり重要な課題として特に幹事団が認識をしているというようなものがありますというのが、私が今回何度か ISO31000 に丁寧に関及をしている背景としてございます。ISO31000 の方が色々なものをインテグレートするというような範囲を狭く見ているというのご指摘は以前もいただいたと思いますので、無視をしているわけではないのです

が、プロセスとして、きちんと実力とかに幅のある幅広いユーザーさんが使いやすい形でプロセス規定として記載をするというところに、今 IRIDM 標準の方は苦勞してるところであります。そして IRIDM 標準の中でうまくさばけないところも含めて少し外出しにして、上手くこういうものの中で拾えないかという邪心が動いてるというようなものが実態かと思います。

C) 事業者の方と話をしていると、ISO31000 で筋を通せば、それでマネジメントできることになるが、いろんな原子力安全に関わる幅広いステークホルダーのコミュニケーションとして基盤を作っていかななくてはいけないのに事業者とコミュニケーションをします、議論をしますってところがやはりしっかりと学会らしく定義しないと混乱するだけです。事業者も学会側の標準を考慮すると言ったら、逆に混乱するのも明らかなので、どういうふうに原子安全に関わるリスクコミュニケーションというものの広がりみたいなものをちゃんと定義していけるかは必要かなと思いますので、そこはぜひ明確化していただきたい。今のようところが混乱をこれからもさせていくような要因になるかなと思います。野口さんの ISO31000 をやってこられた方々にとっては、事業者の講習会をやるとうごくわかりやすいんだよね。もう少し違ったタイプのコミュニケーションの時には違和感がぐっと出ちゃう点をうまく整理していただくことを是非お願いしたいと思います。IAEA はそこをちゃんと成功している部分が大きいなと思ってました。

A) ご指摘の通りかと思います。

少しコミュニケーションをいくつか類型化することによって、事業者のリスクマネジメントだけではない、その原子力安全に関わる幅広い意見も、どういう風に入れていくのかということについて、少しわかりやすく補完できないかということで、今取り組み出しているところではあります。私の今日の説明も、少し事業者が誰と話をするという風に受け止められてしまうような説明をしてしまったと反省したところで、社会学系のリスクコミュニケーションを学術的にやられた方と話をすると、だいぶ補正をされたところもありますので私が引っ張りすぎないようにも気をつけながら、そういうふうにするようにしたいなと思います。

Q) 報告方法としては、技術レポートを想定してるお話でしたが、この結果を内部報告書だと折角上手くまとめた成果がちゃんと使えないし、このうちの一部はもうすでに参考として、IRIDM 標準と絡みが出てくるところが多分強くあると思いますので、その意味だと、技術レポート以外はありえないのかなと思いますが、現状はそういう認識で良いですか？

A) 技術レポートを目指すことでコンセンサスをいただきながら作ってるところではありません。ただ、もしかすると IRIDM 標準の改定の発刊が先に出ることはないと思いますが、順番がどうなるかなということは思っております。場合によっては標準のインプットというような形で丸のみするということも無きにしもあらずかなと思っておりますが、基本的には技術レポートだと思います。

C) 前半部分で、規定みたいな感じの書き方をしてるところは、逆に言うと、そのまま使えるのではないかと、或いは逆に言うと、学会標準の枠の中の体系化の話で言うと、標準というよりも、むしろ指針みたいな形でコミュニケーションについて、学会として、様々なコミュニケーションを含めた上でのコミュニケーション全般という形で、指針的な要素もあるのかなとは思いますが、一方で後半の特に書き方が難しい側面があって、今はその相手を指定した上で事例を出すといったところは、技術レポートならではの書き方というところになるかと思いますが、是非そういう観点でせっかくこういう風な形でまとめていただいておりますので標準委員会全体の枠の中でも議論いただく、見ていただく、また、それを踏まえて、原子力学会だけじゃなくて、大きな枠の中で見ていただけるものをぜひ発行していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

C) コミュニケーションとリスクコミュニケーションに対して、言葉を変えていると思うが、あまり明確に分かれているのが見えないところがあるので、やはりリスクコミュニケーションは、リスクをその定義している側の方から、リスクとはこういうもので、それでこういうふうに対応していくんですよということを説明する形だと思うが、単なるコミュニケーション

ョンと違って、我々が重要なのは リスクコミュニケーションをどういうふうにしてたら良いのかということだと思うので単に感想を求めるといようなコミュニケーションじゃなくて、リスクというものに対する対話というのをきちんとできるようにしていくような仕組みを定義していただければと思います。

A) 言葉の定義は丁寧にやりたいと思います。

一方でリスクコミュニケーションという言葉を使ってしまうと、どうしても安全に対するプライムリスponsリーディーを持つてる人がどういうふうに振る舞うかというところに限定をされてしまうので IRIDM 標準ですとか、JEAC 4111 みたいな品質マネジメントシステムに関するような標準とは少し相性が悪いような印象も持っておりまして、そこは使い分けていきたいと思います。

C) 理解する側の方で混乱をしないようにしていただくと良いかなと思います。

6) 次回日程

次回は、2025 年 2 月 6 日(木) 13:30～(時間等詳細は別途調整)

以上